

<報道発表資料>

令和8年6月10日  
京都市建設局みどり政策推進室

## 梅小路公園のネーミングライツ契約事業者の募集

京都市では、市民や事業者の皆様の支援により施設等の魅力を高めるとともに、京都市の新たな財源を確保することにより、地域経済の活性化及び本市財政の健全化に寄与するため、ネーミングライツの導入を推進しています。

この度、梅小路公園について、ネーミングライツ契約の相手方となる事業者を募集します。

### 【募集概要】

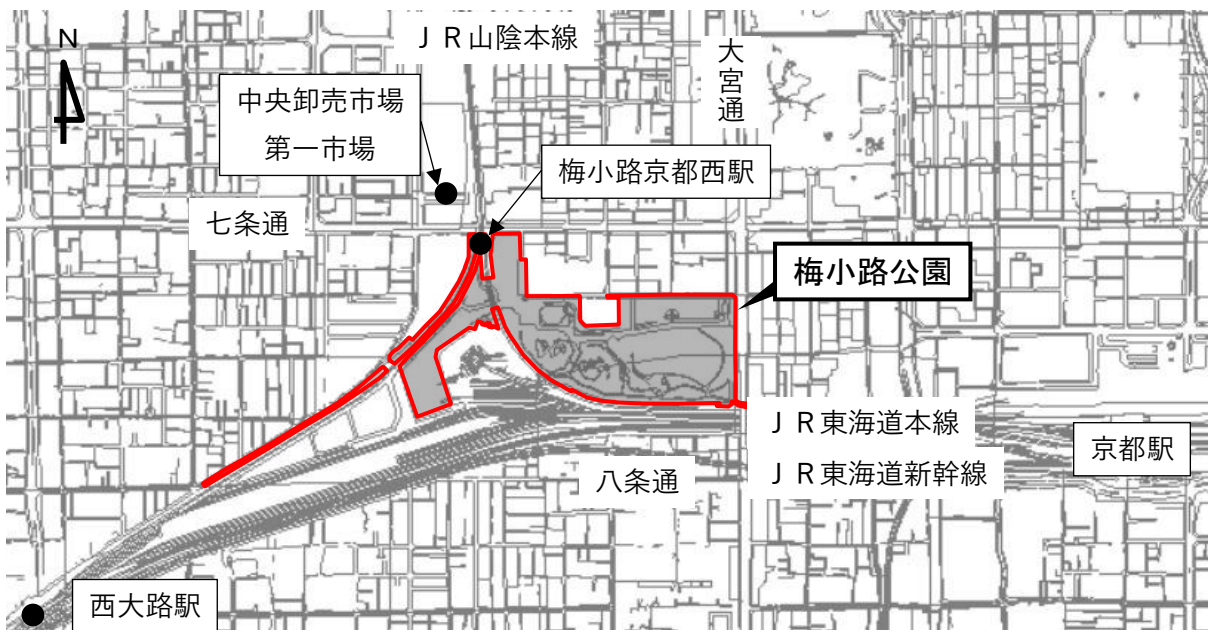
- 通称に関する条件  
都市公園の通称として誰もが理解できるものとし、「梅小路」及び「公園（又はパーク）」を使用した通称とすること
- 予定価格（ネーミングライツ契約料）  
年額30,000千円（税込）以上
- 契約期間  
10年
- 応募期間  
令和8年6月15日（月）～7月24日（金）
- 質問受付  
令和8年6月15日（月）～6月29日（月）
- その他  
詳細については、令和8年6月15日（月）から京都市情報館に掲載する募集要項を御確認のうえ御応募ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000354838.html>

【対象施設の概要】

- 名称及び所在地  
梅小路公園（〒600-8835 京都市下京区観喜寺町）
- 公園の種別及び面積  
総合公園（137,129平方メートル）
- 公園内の主な施設  
芝生広場、遊具広場、遊戯用電車、水族館、博物館、運動施設、飲食店、駐車場

【箇所図】



<お問合せ先>

京都市建設局みどり政策推進室  
電話：075-222-4114